大分綜合ビジネス 元気風通信

加府本社:〒874-0919 別府市石垣東9丁目2番2号 TEL 0977-27-0100 FAX 0977-22-0249 大分支社:〒870-0938 大分市今津留3丁目13番17号 TEL 097-553-0100 FAX 097-553-1117

毎日プログを更新しています! http://oitakaikei.or.jp/

映画『Fukushima50』

新型コロナウイルス感染症の拡大や、それによる経済 的損失で、先が見通せない状況が続いています。

そのような中で、映画『Fukushima50』(原作 門田隆将「福島が日本を救った」)を見ました。2011年(平成23年)3月11日に発生した東北大震災の際の津波により電源を喪失した東京電力福島第1原発事故直後の現場対応に当たったプラントエンジニアたち作業員の姿を描いた映画です。

1.福島原発事故

原発事故に対しては、マスコミは主義主張やイデオロギーに固執するあまり、作業員が第1原発の中でどんな戦いをしたか知られていません。

事故当時の第1原発所長だった吉田昌郎さん(故人)をはじめ大勢の作業員が、生命の危険を冒して果敢に戦います。なぜ作業員が家族への思いを断ち切り、原子炉建屋の中に突入できたのか。それは、彼らが『吉田さんとなら一緒に死ねる』と思っていたからです。

社会的使命もあったし、有事には命を張るように教育を受けてはいましたが、ただ、実際に吉田さんのようなリーダーから命令を受けるかどうかで、各自の決断に大きな違いが出ることを感じました。

2.福島が日本を救った。

作業員は、ベントを自分がやらなければ日本が死ぬということを確信し、彼らは自分、家族、そして国の"死の淵"に立って、高い放射線のなか原発に突入していきます。ベントで1号機の二つの弁を開ける時、一つは作業員が手動で、もう一つは外から何度も空気を送り込んで開けることができました。もしベントに成功していなければ、東日本は壊滅しています。失敗しても決してあきらめず、結果的に二つとも弁を開けることができました。福島の人たちによる原子力事故との激烈な戦いにより、日本は奇跡的に助かりました。

発電所の事故が発生した後も残った約50名の作業員に対し欧米などのメディアが与えた呼称が「Fukushima 50」です。「名もなき多くの福島の人たちに日本は救われたんですよ」とのメッセージが伝わります。

3.新型コロナウイルス感染症との闘い

さて、全世界で感染者が広がり、日本もしばらくは厳しい状況が続きますが、福島と同様に、我々のような「名もなき人々の強い意志」が試されています。各自や福島が負けなかったように、『コロナにも負けずにここまで復興したんだぞ』という誇りをもって世界にアピールして、来年に延期された2020年東京五輪・パラリンピックに望みたいです。 (所長 蔵前 達郎)

住宅ローン控除留意点と 令和2年改正の譲渡について

通常では確定申告が終わった話題になるのですが、 今年は 4 月 16 日までに延長になっています。 その中で、今年の住宅ローン控除の留意点を確認して みましょう。

住宅取得等資金の贈与税の非課税特例の注意 消費税 10%になって住宅取得資金の親族による贈与 の非課税額も変わっていますが、この適用を受けた場 合は申告が必要であることと、控除額は [住宅の取得価格等]と[住宅ローンの年末残高]の いずれか低い方の額に基づき計算しますが、その低い 方の金額から住宅取得の贈与の特例を受けた金額を 差し引いて計算することになります。

居住用財産の譲渡所得の特例時の注意 これも個人の住宅を売却して、譲渡所得の金額から 最高3,000万円の控除を使ったあとに利用できない住 宅ローン控除を申告してしまう事例です。 住宅建築が年をまたぐ場合と特別控除前がその人の 所得になるので、扶養控除を利用するときには注意 が必要です。

自宅の被災があった場合の住宅ローン控除 これは、災害などで滅失した住宅の住宅ローン控除と 新しい住宅で再度ローン控除を利用した場合はいず れの住宅についても住宅ローン控除を適用すること ができます。ただしその控除金額は、ローンの合計で はなく、調整措置により金額は算出されます。

その他、令和2年度の税制改正で土地等の譲渡所得において特例措置として要件に合えば100万円控除が利用できることになったことも記載しておきます。

低未利用地の適切な利用・管理を促進するための 特例措置の創設

(個人が譲渡価格 500 万以下で、都市計画区画内に ある一定の低未利用地で長期譲渡所得の場合)

住宅ローン以外で申告が気になることがあれば、まだ申告期間中であるため、担当者にお問合せください。 (大分事務所 片岡)



00気遣い00

先日よく通る道が舗装工事をしていて片側通行になっていました。作業員の方により交通整理がされていたのですが、こちらの車を停止させたときにお辞儀をして、車を通すときもさらにお辞儀をして丁寧に誘導していました。道は特に混んでいたわけでは無く、待たされていた感覚もあまりありませんでしたが、急いでいる人などにただ誘導をするだけでは足りないことがあるかもしれません。作業員の方々は誘導をするだけではなく心のこもった対応をされていたのだなと感じました。

お客様にはただ対応するだけではなく気遣いを忘れないようにしたいものです。

(別府事務所 岡崎)